

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：下水道特別会計

事業名	公共下水道・特定環境公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和60年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	伊達市	職員数（H19.4.1現在）	9
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	229円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	9,250(H18)
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数	0.405(H18)
資金不足比率（％）		実質公債費比率（％）	15.8(H19)
		経常収支比率（％）	93.7(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容          旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容          該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成18年3月1日 合併前市町村：伊達市・大滝村〕          伊達市下水道事業特別会計（公共下水道事業）と大滝村下水道事業特別会計（特定環境保全公共下水道事業）の統合</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度まで
計画策定責任者	伊達市長 菊谷秀吉
既存計画との関係	(集中改革プラン)財政健全化計画 平成18～21年度 定員適正化計画 平成18～22年度 公共下水道事業長期財政計画平成15～23年度
公表の方法等	市ホームページ、議会へは集中改革プランにて説明済み
基本方針	将来に向けて安定した経営を持続するため収入の確保に努めるとともに、コスト意識を持ち、さらなる経費削減に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	261	358	902	1,520
	補償金免除額	43	82	172	297
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		109		109
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	95	87		182

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業	260,936	357,698	901,662	1,520,296
合 計 (A)		260,936	357,698	901,662	1,520,296
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		260,936	357,698	901,662	1,520,296

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	下水道事業		109,352		109,352
合 計 (A)			109,352		109,352
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			109,352		109,352

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業	92,022	81,911		173,933
合 計 (A)		92,022	81,911	0	173,933
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		92,022	81,911	0	173,933

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>当市の下水道は昭和49年に事業を着手し、昭和60年10月に伊達終末処理場、平成5年3月に有珠終末処理場の供用を開始した。平成18年3月には旧大滝村と合併し、平成10年3月に供用開始した大滝管理センターを有している。現在MICS事業の開始や稀府地区の供用開始に向け整備を進めているが、収入が支出に対し依然と不足しており、その不足額は一般会計から繰入金を充てている状況である。</p> <p>また、平成13年度に現在の使用料に改正しており、それ以降1m<sup>3</sup>当たりの使用料単価は220円から250円で推移している。</p>	
経営課題	課 題	歳入の確保
	計画的な面整備を進め、普及率や水洗化率（H17年度類似団体より高い）の向上を図り、下水道使用料の増収に努める。	
	課 題	維持管理経費の抑制を図る。
	類似団体（H17年度）と比べ汚水処理原価（維持管理費）が高いため、適正な維持管理業務に努め、経費の抑制を図る。	
	課 題	基準外繰出金の縮減
赤字補填的な基準外繰出金の縮減に努める。		
課 題		
課 題		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	1,396	1,361	1,106	1,080	1,117	1,130	1,137	1,124	1,089	1,090		
	(1) 営 業 収 益 (B)	675	686	691	691	699	722	726	732	741	750		
	ア 料 金 収 入	630	640	643	643	654	660	666	672	681	690		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	(34)	(40)	(44)	(43)	(43)	(48)	(46)	(46)	(46)	(46)		
		11	6	4	5	2	14	14	14	14	14		
	(2) 営 業 外 収 益	721	675	415	389	418	408	411	392	348	340		
	ア 他 会 計 繰 入 金	638	596	343	322	384	375	406	384	340	331		
	イ そ の 他	83	79	72	67	34	33	5	8	8	9		
	2 総 費 用 (D)	893	841	785	764	726	748	681	668	650	645		
	(1) 営 業 費 用	407	390	366	362	392	430	417	417	417	417		
	ア 職 員 給 与 費	50	43	41	33	26	27	27	27	27	27		
うち退職手当													
イ そ の 他	357	347	325	329	366	403	390	390	390	390			
(2) 営 業 外 費 用	486	451	419	402	334	318	264	251	233	228			
ア 支 払 利 息	17	17	16	16	15	15	15	15	15	15			
うち一時借入金利息	426	394	364	340	319	303	249	236	218	213			
イ そ の 他	43	40	39	46									
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	503	520	321	316	391	382	456	456	439	445			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	607	561	767	870	1,098	3,012	2,331	1,164	786	787		
	(1) 地 方 債	317	231	438	463	666	1,943	1,462	887	522	528		
	(2) 他 会 計 補 助 金	171	200	211	211	107	93	110	83	70	65		
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	61	90	91	169	295	926	715	169	169	169		
	(6) 工 事 負 担 金	58	40	27	27	30	50	44	25	25	25		
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,110	1,081	1,088	1,186	1,483	3,400	2,787	1,620	1,225	1,232		
	(1) 建 設 改 良 費	305	267	265	403	666	1,816	1,546	539	539	539		
	うち職員給与費	53	52	51	48	43	44	44	44	44	44		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	795	804	814	769	810	1,576	1,233	1,073	678	685		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他	10	10	10	14	7	8	8	8	8	8			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	503	520	321	316	385	388	456	456	439	445			

(単位:百万円,%)

年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	6	-6	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)						6				
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)					6					
実 質 収 支										
黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	82.7	82.7	69.2	70.5	72.7	48.6	59.4	64.6	82.0	82.0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	675	686	691	691	699	722	726	732	741	750
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	10,399	9,904	9,600	9,361	9,250	9,647	9,876	9,690	9,534	9,378
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	10,395	9,901	9,597	9,359	9,248	9,646	9,875	9,690	9,534	9,378
うちその他に係るもの	4	3	3	2	2	1	1			

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分										
収 益 的 収 支 分	672	636	387	366	427	423	452	430	386	377
うち基準内繰入金	597	575	330	301	390	386	416	394	350	341
うち基準外繰入金	75	61	57	65	37	37	36	36	36	36
うち料金収入に計上すべき繰入等	8	8	7	9	6	6	5	5	5	5
うち赤字補てん的なもの	67	53	50	56	31	31	31	31	31	31
資 本 的 収 支 分	171	200	211	211	107	93	110	83	70	65
うち基準内繰入金	111	123	117	112	66	53	42	42	29	24
うち基準外繰入金	60	77	94	99	41	40	68	41	41	41
うち赤字補てん的なもの	60	77	94	99	41	40	68	41	41	41

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	69.8	71.5	58.6	60.3	62.2	73.5	70.2	71.3	74.0	74.9	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	82.7	82.7	69.2	70.5	72.7	48.6	59.4	64.6	82.0	82.0	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	79.7	76.1	64.7	63.4	80.0	82.0	80.4	83.8	84.6	85.3
	うち基準内繰入金	(%)	88.8	90.4	85.3	82.5	91.3	91.3	92.0	91.6	90.7	90.5
	うち基準外繰入金	(%)	11.2	9.6	14.7	17.5	8.7	8.7	8.0	8.4	9.3	9.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	10.7	13.1	12.3	13.8	16.2	16.2	13.9	13.9	13.9	13.9
	うち赤字補てん的なもの	(%)	89.3	86.9	87.7	86.2	83.8	83.8	86.1	86.1	86.1	86.1
	資本的収入分	(%)	20.3	23.9	35.3	36.6	20.0	18.0	19.6	16.2	15.4	14.7
	うち基準内繰入金	(%)	64.9	61.5	55.5	53.1	61.7	57.0	38.2	50.6	41.4	36.9
	うち基準外繰入金	(%)	35.1	38.5	44.5	46.9	38.3	43.0	61.8	49.4	58.6	63.1
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定の考え方 - 汚水処理に係る維持管理費の100%と市債償還元金(資本費)の30%を使用料で賄う 料金収入の見込み - 現在整備を進めている稀府地区の供用開始が始まるため、使用料の増収を見込む。
2 他会計繰入金の見込み	維持管理経費の抑制及び稀府地区の供用開始による使用料の増収が見込まれるため、一般会計繰入金の減を見込む。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	MICS事業(汚水処理施設共同整備事業)の平成21年度開始に向け、処理場の増設工事を平成18年度から20年度まで実施している。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	平成8年度より職員数の削減に努めており、平成13年4月1日から平成18年4月1日の5年間で116名、23.9%の削減を行っており、今後も集中改革プランや定員適正化計画に基づき、平成22年度には347名まで削減を行う。(集中改革プラン目標 9.8%、38名の減員、平成17年4月1日現在 385名 平成22年4月1日現在 347名) 下水道会計の職員数は、平成13年4月1日から平成18年4月1日の5年間で5名の削減行い9名となっており、平成22年度まで据え置きとしている。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成19年4月1日より国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施し、切替時に級別標準職務表の見直しにより一部役職について職務の級格下げや期末勤勉手当の役職加算率の引き下げを合わせて実施した。職務の級の降格にあたり、今後昇任により昇格する場合に、他の職員との不均衡にならないように、給料表の継ぎ足しを行ったが、該当職員が全て退職または昇格した時点で継ぎ足し部分は削除する。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	対象職員なし
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、20年以上勤続による退職時特昇は平成19年4月1日付けで既に廃止しており、従来早期退職を促すために実施してきた勸奨退職時の特昇についても定数の削減が進み、その役割について一定の整理を付ける時期が来ていると判断し、平成20年度末を目途に廃止する予定である。
福利厚生事業のあり方	伊達市職員の福利厚生活動に関する補助金は平成15年度より廃止しており、今後も適正な福利厚生事業の運営に努める。また、北海道市町村職員共済組合の負担金については、追加負担することなく所定の負担率により、事業主負担を行う。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 合併後の処理場等を含め、下水道施設の維持管理業務の一括委託を平成19年度から実施している。(平成19年度から年間24,000千円減) 現在伊達終末処理場に建設中の消化槽の設置により、脱水汚泥の生産量が減少し汚泥処分及び汚泥運搬委託費の縮減が図られる。(平成21年度から年間20,000千円減) 有珠終末処理場で発生する汚泥を伊達終末処理場へ運搬し処理しているが、平成21年度から運搬の委託方法を見直す。(平成21年度から年間6,000千円減)
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	



## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<p>料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>本市の使用料は平成13年度に、汚水処理経費に係る維持管理費の100%及び資本費の30%の充足方針により改定し、当該方針は達成しているが、合併した旧大滝村と料金体系が異なるため、平成27年度までに適切な料金体系を検討する。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>伊達市上下水道事業経営審議会、市広報紙、ホームページで予算・決算の概要等について公開している。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>現在のところ予定なし</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題 集中改革プラン、定員適正化計画の達成を目指す。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題 (収入の確保) 平成13年10月に下水道使用料の改定を実施し、使用料の適正化に努めているが、さらに、計画的な面整備や水洗化を促進し、使用料の増収を図る。</p> <p>課題 (経営の効率化) 合併後の処理場等を含め、下水道施設の維持管理業務の一括委託を平成19年度から実施している。 現在伊達終末処理場に建設中の消化槽の設置により、脱水污泥の生産量が減少し污泥処分及び污泥運搬委託費の縮減が図られる。 有珠終末処理場で発生する污泥を伊達終末処理場へ運搬し処理しているが、平成21年度から運搬の委託方法を見直し、経費の節減を図る。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>課題 水洗化率の向上に努め、使用料増収を図り、赤字補填的な基準外繰出金の縮減に努める。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	28,442	28,536	28,586	28,650	28,772		29,310	29,810	30,110	30,610	31,410	
	A 増減	1,470	94	50	64	122	1,800	538	500	300	500	800	2,638
	水洗便所設置済人口(人)	24,563	24,875	25,192	25,354	25,279		25,980	26,608	27,257	27,757	28,470	
	B 増減	626	312	317	162	75	1,342	701	628	649	500	713	3,191
	水洗化率(%)	86.4	87.2	88.1	88.5	87.9		88.6	89.3	90.5	90.7	90.6	
	C 増減	2.5	0.8	0.9	0.4	0.6	1.0	0.7	0.7	1.2	0.2	0.1	2.7
	有収水量(m <sup>3</sup> )	2,687,662	2,749,633	2,769,995	2,788,090	2,750,344		2,818,499	2,851,586	2,885,097	2,951,484	3,020,091	
	D 増減	36,919	61,971	20,362	18,095	37,746	99,601	68,155	33,087	33,511	66,387	68,607	269,747
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	234	233	232	231	238		234	234	233	231	229	
	E 増減	29	-1	-1	1	7	33						
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
F 増減													
収納率(%)	98.1	98.1	97.7	97.7	98.1		98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	
G 増減	0.3	0.0	0.4	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
H 増減													
その他( )													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	48,237	49,003	53,183	69,143	77,676		80,093	80,273	80,940	81,495	81,829	
	増減	766	4,180	15,960	8,533	29,439	2,417	180	667	555	334	4,153	
	職員数(人)	14	14	13	10	9		9	9	9	9	9	
	増減	1	0	1	3	1	6	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	1,687,951	1,645,098	1,598,627	1,532,917	1,535,862		2,323,862	1,915,165	1,740,709	1,327,998	1,329,726	
	I 増減	41,160	42,853	46,471	65,710	2,945	110,929	788,000	408,697	174,456	412,711	1,728	206,136
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	59	58	56	54	53		79	64	58	43	42	
	J 増減	-1	-2	-2	2	0	7	26	45	6	14	1	11
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	336	326	396	382	382		319	333	327	312	305	
	K 増減	49	10	70	14	0	95	63	14	6	15	7	77
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	134	131	128	131	129		133	129	127	124	122		
L 増減	4	3	3	3	2	9	4	4	2	3	2	7	
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	69.6	71.5	58.6	60.5	62.3		73.4	70.3	71.3	74.0	75.1		
増減		1.9	12.9	1.9	1.8		11.1	3.1	1.0	2.7	1.1	13	
企業債現在高(百万円)	10,399	9,904	9,600	9,361	9,250		9,647	9,876	9,690	9,534	9,378		
増減	335	495	304	239	111		397	229	186	156	156		
収入の確保	使用料収入	630	640	643	643	654		660	666	672	681	690	
	改善額	72	82	85	85	96	420	6	12	18	27	36	99
	有収水量の増加						0	6	12	18	27	36	99
	使用料の適正化	72	82	85	85	96	420						0
	収納率の向上						0						0
その他( )													
改善額													
経営の効率化	管理運営費(営業費用)	407	390	366	362	392		430	417	417	417	417	417
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	108	99	96	87	71		72	72	72	72	72	72
	改善額	10	19	22	31	47	129	24	24	50	50	50	198
	職員給与費の適正化	10	19	22	31	47	129						0
	維持管理費(上記以外)の適正化						0	24	24	50	50	50	198
	うち職員給与費中の退職手当												
その他( )													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							549	改善額 合計					297

計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 297